

「吉祥寺東町1丁目市有地利活用庁内検討委員会中間のまとめ」に対する  
パブリックコメント結果と委員会回答

意見数：12件

人数：7人

No	項目	該当頁	意見主旨	委員会回答
1	福祉の範囲	4	<p>「食と相談を通して多世代の結びつきと支え合いを地域に広げる場」とあるが、これのどこが「福祉」になるのか。福祉を幅広く捉えすぎ。</p> <p>「福祉を目的に」と遺贈していただいた故人の遺志はどうなるのか。</p> <p>時間がかかっても、故人の遺志を尊重すべき。</p>	<p>有識者検討委員会では、地域住民によるワークショップにて挙げられた福祉的施設の要望を最大限尊重しつつも、第六期長期計画に掲げられた『本市の地域特性に合わせた小規模・多機能・複合型を基本として、地域共生社会に対応した多世代型の新たなサービス及び施設』となるよう、検討を進めて参りました。</p> <p>また、『武蔵野市ならではの地域共生社会の推進』実現のため、本地が診療所であったことも踏まえ『保健・医療・教育等の地域生活に関わるあらゆる組織及び人が連携した支え合いのまちづくり』も視点に検討を行いました。</p> <p>本市が「健康福祉総合計画」において掲げる、『地域包括ケアシステム（まちぐるみの支え合いの仕組みづくり）』により、市民が地域で孤立することなく安心して暮らし続ける仕組みづくりを推進できると考えます。</p> <p>また、「健康長寿のまち武蔵野」の推進が図られ、「誰もが、より長く元気に暮らすことができる社会を目指して、一人ひとりが予防的な視点を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことを積極的に支援することで、健康寿命の延伸を図る。」とした、第六期長期計画とも整合が図れると考えます。</p> <p>なお、医食同源という言葉からも、</p>

No	項目	該当頁	意見主旨	委員会回答
				<p>食と健康は密接に関係しており、従来の「福祉」ととらわれない新たな考え方であると認識しています。</p> <p>庁内検討委員会の中間のまとめからは、これまでの検討過程が分かりにくかったため、ご指摘を踏まえ、本地に求められる機能は『武蔵野市ならではの地域共生社会の推進』につながる旨、加筆いたしました。</p>
2	中高生の居場所	18	中高生の居場所となる施設を希望する。	<p>有識者検討委員会の提言では、『多世代に広がるつながりの場』として「中高生が居場所を見つけられる場」も含めてまとめられており、本地に必要な機能として整理しております。本報告書 P.21～23 のほか、有識者検討委員会報告書 P.22 を併せてご覧ください。</p>
3	給食調理の機能提案	12	<p>学童クラブや幼稚園の給食を作る所にして欲しい。</p> <p>その中に、離乳食や子ども食堂など気軽に食べられる施設にして欲しい。</p> <p>武蔵野市は、食育に力を入れているが、小学校・保育園の給食に比べると不十分なので、すべての子どもに美味しい給食を食べさせて、食育に力を入れて欲しい。</p>	<p>有識者検討委員会報告書にある『健やかなくらしと交流を育む「食」の場』には、ご指摘の様に食育の観点も含め、『「食」を通して豊かで健康なくらしを育む場』や『「食」を楽しむ交流する場』としてまとめられています。</p> <p>なお、本地は都市計画にて第一種低層住居専用地域に定められているため、ご意見の給食調理施設を設置することができません。</p>
4	多世代交流	5	<p>ごちゃまぜの施設で現実味が無い。食を通じて多世代で交流するのは、とても難しいことではないか。</p> <p>多世代の交流を大切にするのであれば、地域のPTA、老人会など様々な立場の方から意見を聞</p>	<p>ご意見のとおり、遺贈を受けた経緯を踏まえ、福祉的目的に活用できるよう、また、地域の皆様に愛される施設を目指して、平成30年度より地域の皆様とワークショップ等を実施して、検討を進めて参りました。</p> <p>ワークショップでは多世代が交流</p>

No	項目	該当頁	意見主旨	委員会回答
			<p>いてほしい。</p> <p>この地域にあった施設を作らなければ意味がないし、みんなが利用したいと思うものでなければなりません。</p>	<p>できる、気軽に自由に使えるスペースを求める声が全体の合意としてあったこと、暮らしの保健室的な機能を求める意見も多くあったこと、また、みんなの食堂、子ども食堂、喫茶もできるサロン、キッチンなど食に関連した意見が多くあったことから、ある意味で、何らかの飲食ができる部分が交流の活性剤として期待されていることが確認できる、として有識者検討委員会の出発点とし、その他の意見も踏まえて何を優先的に考えるのかとして議論をスタートしました。</p> <p>ご意見を踏まえ、ワークショップを踏まえた有識者検討委員会の検討経過（概要）をP.5～6に追記いたしました。</p> <p>また、ご指摘の様に、この場所は従前診療所であったことから、地域の方々からは当初より診療所等を要望する声がありました。有識者検討委員会でも医療連携の必要性が示され、庁内検討委員会の議論でも、診療所の併設は有効である旨の意見交換がなされました。</p> <p>今後、事業者を募集するため募集要項や審査基準等を策定する中で、医療連携のあり方や、地域団体、ボランティア団体等との連携のあり方なども検討していくとともに、案を策定した段階で、地域の皆様との意見交換会等を予定しております。</p>
5	多世代交流	5	<p>「本地は原則として飲食店や店舗を建てるのが制限されている地域であるため、子ども食堂やコミュニティ食堂も含め、</p>	<p>平成30年度に実施した、ワークショップにおいても、多世代が交流できる、気軽に自由に使えるスペースを求める声が全体の合意としてあり</p>

No	項目	該当頁	意見主旨	委員会回答
			<p>「食」を提供する場合には検討や工夫が必要である。」</p> <p>「食」は普遍的ではあるが民間事業者が関心はあったとしても事業を継続できるのか。クオラを見ても「食」事業を成功させるのは難しい。東町エリアには医療施設がないことも住人の方々は問題視しているようだし、「食」に拘らず多世代集まれるような施設を考えてはどうか。例えば高齢者と若い世代がお互いを助け合い学び合うような施設、高齢&amp;児童館。みんなの「居場所」になる。</p>	<p>ました。</p> <p>また、みんなの食堂、子ども食堂、喫茶もできるサロン、キッチンに関連した意見が多くあったことから、ある意味で、何らかの飲食ができる部分が交流の活性剤として期待されていることが確認できると整理し、有識者検討委員会での出発点として検討を開始した経緯があります。</p> <p>ご意見を踏まえ、有識者検討委員会の検討経過（概要）をP.5～6に追記いたしました。</p> <p>なお、場を設けるだけでは、多世代交流にはつながらないといった議論もなされ、有識者検討委員会報告書では、『多世代交流が実現するためには「食」を媒介とすることが有効である。利用者が居心地よく過ごすためにはほどよい距離感も重要であり、食事の場を共にすることによる、自然でゆるやかな多世代交流の実現を期待する。』とまとめられています。</p> <p>本報告書 P.22 にも、「多世代交流の要素の一つとして、食事を共にするという事は大事なことであると考える。」といった記載をしています。</p>
6	食の事業	12	<p>今回の「庁内検討委員会の中間報告」は、住民の話し合いの時とは前提条件が違っており、それならば、住民の希望は別の形に収斂していったかも知れず、地域の希望とは離れた結論と感じられる。</p> <p>本地に求められる福祉施設のコンセプトと施設のあり方として「本地に設置される施設が『食</p>	<p>有識者検討委員会では、『多世代が交流できる、気軽に自由に使えるスペースを求める声が全体の合意としてあったこと、加えてみんなの食堂、子ども食堂、喫茶もできるサロン、キッチンに関連した意見が多くあったことから、ある意味で、何らかの飲食ができる部分が交流の活性剤として期待されていることが確認できる』として、ワークショップで</p>

No	項目	該当頁	意見主旨	委員会回答
			<p>と相談を通して多世代の結びつきと支え合いを地域に広げる場』と言うのは検討委員会の報告の通りです。</p> <p>それが、「交流や結びつきのきっかけとなるものとしての食」…キッチンや適度なテーブルがあって、利用したいグループや提供者が食べ物をきっかけとすることができるぐらいのイメージ（近接コミュニティセンターにはキッチンがないため汁物提供さえできないため）が、どうして「事業としての食の提供」に飛躍してしまうのか、それは最大に望まれていることなのか、と言うことです。</p>	<p>のご意見を最大限尊重して検討を開始しています。</p> <p>また、機能がコミュニティセンターと被らない事も重要であるとし、吉祥寺東コミュニティセンターにはキッチン設備が無いことから、本地においてはキッチン設備が求められるといった意見もありました。</p> <p>庁内検討委員会では、有識者検討委員会における提言内容の実現に向けて、最適な事業主体等の検討を行ったものであり、ワークショップで地域の方から頂いたご意見を尊重したのになっていると認識しております。</p> <p>武蔵野市ならではの地域共生社会の実現に向けた、新たな福祉施設を目指すため、地域の共助のしくみを創出できるよう、市も伴走型支援を行い積極的関わっていく必要があると認識しています。</p> <p>今後は、事業者選定のための募集要項等を策定し、案ができた段階で市民の皆様にご意見を聞き、事業者が選定された後も、協働のあり方や仕様等について市民意見が設計等に反映できるようにしていきたいと考えています。</p>
7	食の事業	41	<p>「食」を中心として、相談事業や多世代交流を発信できる場という考え方はわかるが、この地域で多世代交流までいくかどうか。</p> <p>吉祥寺には豊富な「食」があり、コロナ以後、宅配も充実させてきている。</p> <p>市は趣旨に賛同してくれる民間</p>	<p>平成 30 年度に実施したワークショップでは、多世代が交流できる、気軽に自由に使えるスペースを求める声が全体の合意としてありました。また、みんなの食堂、子ども食堂、喫茶もできるサロン、キッチンなど食に関連する意見が多くあったことから、ある意味で、何らかの飲食ができる部分が交流の活性剤とし</p>

No	項目	該当頁	意見主旨	委員会回答
			<p>業者に委託したい方向のようだが、「食」で利益を上げ、経営していくという民間業者の考え方には不安を覚える。</p> <p>地元のニーズに合わせて運営する、他のやり方はないのだろうか。</p>	<p>て期待されていることが確認できるとして、有識者検討委員会において検討を開始した経緯があります。</p> <p>また、運営のあり方や手法など、様々な要素を勘案した結果、本地における最適な手法として、本報告書をまとめたものです。</p> <p>今後も、適宜住民説明会等を開催しながら、市民意見を設計や運営等に反映できるよう、取組みを進めて参ります。</p>
8	公民連携	41	この施設もPPPも絶対反対である。	<p>本地における検討は、当初より平成30年に策定した「PPPガイドライン」に沿って検討してきた経緯があります。</p> <p>ワークショップにおいても、公民連携を視野に適切な運営主体の検討を行い、参加市民の方々から、福祉機能については専門性や運営ノウハウを有する民間事業者が運営を行う事が望ましいとのご意見をいただいています。</p> <p>この検討の経過がわかりにくかったため、本報告書では、P.10に【ワークショップでの個人意見】を、P.11に【有識者検討委員会での意見】を追記いたしました。</p> <p>また、庁内検討委員会では、武蔵境PPP事業の経験を踏まえ、改めて事業手法の検討を行い、指定管理者制度のような「公設民営」手法や、「民設民営」、「市有地貸付方式」等について検討を行い、最適な手法を選択しましたが、ご意見を踏まえ本報告書P.27、6に事業主体のあり方をまとめるとともに、P.29～32にかけて、公民連携手法についての記載</p>
9		41	<p>なぜ、公民連携（PPP）での検討を開始したのか、理由が掲載されていない。</p> <p>公民連携（PPP）には、武蔵境のクオラの件があるので反対だ。</p> <p>職員理解、市民理解を得られているか。議会の理解を得られているか。</p>	

No	項目	該当頁	意見主旨	委員会回答
				<p>を追記しました。</p> <p>なお、武蔵境 PPP 事業における実績を踏まえ、本報告書 P.33 に『優先交渉権者との「基本協定締結」から「定期借地権設定契約」までに、半年程度の一定期間を設けて、市民に事業内容を説明する場を設けるといった配慮が必要である。また、市民意見を設計等に反映できるように、事業者選定プロポーザル募集要項等の記載を工夫する。』とまとめました。</p> <p>今後も公民連携の課題や効果について、職員はもとより、市民や議会との対話を行い、ご理解いただけるよう努めてまいります。</p>
10	市の柔軟な体制		<p>今回の庁内での検討を拝見すると、初めから「調整や意思決定に時間を要するなど課題が多く、また、行政が関わりすぎると柔軟性に欠ける」(P.13)などの言葉が出て、「それを克服してもやる」という意気込みが感じられない。</p> <p>「核となる機能の『食』と『相談』事業を複合的に行うためには、柔軟な対応が求められる」から、市ではなく民間が望ましいのはなぜなのか？(P.22)</p> <p>なぜ、市が柔軟な対応をしようとししないのか？</p> <p>そもそも、新しい時代に求められる、新しい事業を、市が率先して研究し、取り組まないのはなぜなのかわからない。</p> <p>夢にあふれる「提言内容」を、「どのように実現させるか」の</p>	<p>ご指摘のとおり、第六期長期計画では、地域共生社会の推進を掲げており、有識者検討委員会においても、この点について議論を深めてきた経緯があります。また、「新たなニーズに対応するための福祉サービスの再編の検討」など、今後、市としても取り組みを進めていく必要があると考えています。</p> <p>一方、複雑化・多様化する公共的な課題に的確に対応していくためには、「事業の最適化」の観点から、行政だけでなく、市民、NPO、企業などが各々の強みを活かしながら、効果的に取り組むことが重要であると考えております。</p> <p>平成 30 年度から令和元年度にかけて実施したワークショップや、有識者検討委員会での議論において、専門性を有する福祉機能については、ノウハウをもった民間事業者の</p>

No	項目	該当頁	意見主旨	委員会回答
			<p>議論を深めることとしたのと同様に、『PPPガイドライン』に基づき、民間事業者との対話(サウンディング型市場調査)を実施しながら、最適な事業主体や事業手法の検討を行う」としてしているのはなぜなのか？</p> <p>これまで武蔵野市独自の方法で、新しい事業を展開させてきた実績を考えると、初めから手を放しているように見える「中間まとめ」に落胆している。</p> <p>収益を追求しないで、市民の福祉課題に寄り添うことができる市が、複数の民間事業者の一部業務委託しながら管理する方法では、実現できませんか？</p>	<p>実施を求める声が多く、多世代が交流する場の管理運営等は地域団体が関わることで、地域力を高めたいといった声が多くありました。また、行政に求めるものとしては、財政的支援や事業全体を通して監理、監督責任を持ってもらいたいとのこと意見がありました。</p> <p>これらのことや、類似事業等を民間事業者が行っている事例等も踏まえ、庁内検討委員会としては、事業の実施主体は民間事業者がよりふさわしいとしてまとめました。</p> <p>事業手法についても、様々な手法を比較検討し、市有地を貸付けて民間事業者がサービスを提供する手法が最適であると整理をしました。</p> <p>この新しい取り組みに向け、また、地域の共助のしくみを創出できるよう、市も伴奏型支援を行い、本地事業に積極的に関わっていきます。</p> <p>なお、ご意見を踏まえ、よりご理解いただけるよう、事業主体の考え方として、本報告書 P.10～11、P.16、P.27～28 の記載を一部加筆修正するとともに、事業手法の検討についても、P.29～32、P.39～42 の記載の一部加筆修正を行いました。</p>
11	更なる意見交換の場	41	<p>同じ空間を多様な世代、目的のグループがうまく繰り返し使うのが望みですが、これが実現できる場が PPP 方式で可能なのか、有識者検討委員会報告書の提言による「特化された場」とするには、専門性ととも、この東町の土地が最適かは、みなさ</p>	<p>有識者検討委員会では、まさにご指摘いただいた内容を含めた議論を行いました。庁内検討委員会では、これらの要素をいかに実現していくのかの検討、整理を行い、最適な事業主体と手法の検討を行ったものです。ご意見を踏まえ、改めて地域住民の皆様が集まりやすい日時を設定</p>



No	項目	該当頁	意見主旨	委員会回答
			<p>んの意見交換を望んでいると思う。</p> <p>支援が必要になった高齢者も、ボランティアとして参加する高齢から小学生までも、地域住民が快く参加できるような施設を期待している。</p> <p>庁内検討の前に、もう少し、地域で何が不足していて、何が本当に必要なのか、自分たちも活動に参加していけるのかなど、もう一度、市がお考えになる必須条件を整理して示していただき、地域人の話し合いの機会をいただきましたかったし、これからでもいいので、ぜひ猶予をお願いします。</p>	<p>し、本報告書の報告説明会を行うことといたしました。</p> <p>さらに、今後有識者検討委員会の委員をしていただいた有識者の方々を含めて、事業者を選定するための審査委員会を設置していく予定です。</p> <p>その中では、ご指摘のように、地域団体の方やボランティア、小学生からご高齢の方までが関わっていただけるために、どのような条件や基準を定めれば良いか等の検討を行い、募集要項等を作成してまいります。</p> <p>募集要項等の案ができた段階で、市民意見交換会も予定しておりますので、その際には、是非ご意見を賜りますよう、お願いいたします。</p> <p>また、事業者が選定された後、改めて説明会を開催する予定といたしますので、地域団体等にどのように関わっていただけるのかも含めて、ご意見を設計あるいは事業運営に反映できるよう工夫していきたいと考えています。</p>

No	項目	該当頁	意見主旨	委員会回答
12	意見交換会の開催時間等	41	<p>開催の連絡方法が不十分。大切な意見交換会なので色々な方法で広報するべきではないか。</p> <p>近隣のコミセンに意見交換会のポスターを貼ることや、市役所のLINEの中で、時間、場所も明記する必要があると思う。</p> <p>再度、多くの方の声を聞くために、地域住民が集まりやすい場所で、平日と休日、夜間と昼間など様々なパターンを考えたいうえで開催して欲しい。</p>	<p>意見交換会開催の広報については、市報や市ホームページにてお知らせをしたところですが、ご案内が直前となってしまったこと、開催日時が両日とも平日昼間となってしまったことについては、反省点と捉えています。</p> <p>また、パブリックコメントの募集につきましても、市報や市ホームページに加え、フェイスブックやツイッターなどSNSも活用し広く周知を行いました。更なる周知を図れるよう検討してまいります。</p> <p>ご意見を踏まえ、改めて地域住民の皆様が集まりやすい日時を設定し、本報告書の報告説明会を行うことといたしました。</p> <p>今後、事業者選定のための募集要項や審査基準等を策定した際には、同様に意見交換会やパブリックコメントの募集を予定しておりますので、ポスター掲示による市民周知や、土日や夜間の開催など、様々な対応をしてまいります。</p>

《参考 意見交換会での主な意見》

No	項目	意見主旨	回答主旨
1	多世代交流	<p>3つの機能のうち、「多世代に広がるつながりの場」について、どのような議論があったのか、もう少し教えてほしい。</p> <p>今後作成する募集要項には、「食」と「相談」の機能に絞って作成するのか。</p>	<p>庁内検討委員会では、「多世代交流の場」についても、本市で行っている事業と提言内容実現への課題について、意見交換をしました。</p> <p>その中で、「多世代交流の場」を作っただけで、交流が行えるものではなく、仕掛けが必要であり、「食」や「相談」といった機能の相乗効果により、多世代交流の場となると考えるといった議論がありました。</p> <p>今後、提言を受けているコンセプトに沿って募集要項等を作成し、適切に事業者を選定していくことが大切であると考えていますので、募集要項の案を作成した際には再度説明会等を開催し、市民の民様のご意見を反映していきたいと考えています。</p>
2	看護小規模多機能型居宅介護施設	<p>ワークショップの際には様々な人の様々な思いが語られていた。看護多機能型居宅介護施設はこの場ではないことは承知したが、東エリアの別の場所で必ずできると考えて良いか。</p>	<p>看護多機能型居宅介護施設については、担当の部署にて現在検討中と聞いており、場所についても決定しているものではないということです。</p> <p>今後は、事業者ヒアリングを行い、市が想定する候補地にて事業者の応募が見込めるかなどを事前に把握するようです。</p>

3	医療機関	<p>吉祥寺駅周辺に医療機関はたくさんある。しかし、通いの医師が多く、住居を併設している診療所は少ない。昔は地域に住み開業していたため、何かあった際には夜間でも対応してもらえる安心感があった。</p> <p>平井医院であった事も踏まえ、地価が高い場所であっても地域医療が定着できる取組みを求める。</p> <p>また、駅の中に診療所が開設されたニュースを見た。狭いところでも、医師と看護師がいれば診療所の開設はできるのだと感じた。</p>	<p>有識者検討委員会報告書でも、『この健康や暮らしの相談は医療との親和性が高い。ワークショップでも、もともこの場所に地域医療の拠点である診療所があったことから、この場所に地域医療を望む声があったが、いつでも健康や暮らしの相談を受けることができる体制を整えるためには、本施設と医療等の拠点との連携を図れる仕組みの検討が、不可欠である。』との記載があります。</p> <p>また、庁内検討委員会の中間のまとめにも、『過去に診療所があったことや用途地域を踏まえると、診療所を併設することで、医師や看護師をはじめとした専門職が常駐できるとともに、収益性の確保が狙えるのではないかと。栄養指導や、健康体操などの事業実施を行うことも考えられる。』といった記載もしています。</p> <p>今後、医療連携等について、どのように募集要項等に規定していくか、審査委員会を設置して検討を行なっていきたいと考えています。</p> <p>また、ご意見のように、在宅医療サービスや訪問診療のような形態であれば、あまりスペースを必要としないというのはその通りだと思います。</p>
4	事業の方向性	<p>インフラなどの維持管理に関する包括委託を公民連携で実施することは知っている。</p> <p>土地の活用について、食や相談を含めて民間事業者が担えるもので、かつ福祉事業を公民連携にて実施するという方向性が決まったという事が理解できた。</p>	<p>民間事業者はそれぞれ得意分野があるため、プロポーザルはグループで応募することも可能とすることを検討しています。</p>

5	地域の課題	吉祥寺東町の課題やニーズは市としてどのように把握しているのか。	<p>吉祥寺東町は、単身高齢者が多く居住しており、また、地域医療等が不足しているといった地域です。</p> <p>ワークショップでも様々ご意見をいただきましたが、これに起因した地域ニーズをたくさんお聞きしました。</p> <p>また、要介護高齢者の介護をする家族への負担が大きい点も課題であり、家族の支援も必要であると認識しています。そういった事から、地域に誰もが気軽に相談できる場があって、必要に応じて行政や関係機関、医療機関とつながる場があることが大切だと考えています。</p>
6	防災への配慮	人が集まる施設を作るのであれば、災害時を想定して、しっかりとした施設を建ててほしい。木造の建物というわけにはいかないと考える。	<p>人が集まる施設になるため、防災に配慮する必要性はあると考えています。</p> <p>しかし、閑静な住宅地の中にできる施設のため、その環境に配慮した建物であるべきと考えています。そういったことから、木造の建物を建てることも含め、地域に必要な小規模な施設を想定しています。</p>
7	サウンディング型市場調査	サウンディング型市場調査の参加事業者はどういう業者か。	社会福祉法人が2、株式会社が2、一般財団法人が1の参加をいただきました。
8	事業者選定	小規模な施設とすると採算性に欠けるのでは。事業者には事業スキームをしっかりと出してもらい、市には厳しく事業者を選定していただきたい。	<p>施設の規模としては、敷地が約 600 m<sup>2</sup>ですので、指定容積率の関係から、600 m<sup>2</sup>程度になると想定しています。</p> <p>今後、適切な事業者を選定するための募集要項案や、選定するための審査基準案を作成する予定です。その際には意見交換会を開催して、ご意見を反映させて、事業者公募を行っていきたいと考えています。</p>

9	運営主体	運営主体をNPO法人でということとは考えていないのか。	NPO法人も含め、適切な事業主体を選定していきたいと考えています。
10	運営主体	自分の最初のイメージでは、建物は市が建てて、その運営は地域団体や地域住民などがするのかと考えていた。	<p>庁内検討委員会では、ワークショップでの要望を基に、有識者検討委員会での提言内容を実現するため、市が建物を建てて、運営を民間団体等に行っていただく事も含め、幅広く検討をしました。</p> <p>しかし、通常市が建物を建てる場合には、それぞれの法律に基づき、行政サービスを提供するための公共施設を設置する事になります。</p> <p>提言内容のような既存の枠組みにない新しいタイプの施設については、こういった行政サービスを提供する公共施設とするのかといった点で、非常に難しく、既に民間事業者により民間サービスが実施されている事を踏まえると、サービスを提供する民間事業者が建物を建てる方が、自然であり、事業に沿ったより充実した施設となると考えています。</p> <p>ただし、実際の設計がなされる前に、市民への説明会や意見交換会などを実施し、設計や運営に反映してもらえよう、事業者選定後半年ほど期間を開けることとしています。</p>
11	運営主体	提言内容できる3つの機能を総合的に実施できる事業者は居るのか？	民間事業者ごとに、得意とするものが違うため、プロポーザルでは複数の事業者がグループで応募していただけるよう考えています。

12	定期借地年数	定期借地権は何年の設定になるのか。	前例からすると 30 年間と考えていますが、詳細は今後審査委員会で検討していきます。
13	事業の収益性	PPPについては積極的に活用すべきだと思うが、この事業の収益性はどこにあるのか。	<p>サウンディング型市場調査の結果、本提言内容だけでは収益性は乏しいというご意見をいただきました。</p> <p>ただし、2パターンのご意見があり、1つ目は、別の場所ですでに収益事業を行っており、本地でサテライト的に拠点を持つことができれば、事業展開エリアを拡大できるため、全体で事業採算性を確保できるというものです。</p> <p>もう一つは本地で収益事業を行い、提言内容にある機能を併せ持つ施設とするものです。</p> <p>ただし、いずれにしても収益性は乏しいため、補助金や借地料の減免などの財政的支援を受けられると良いといった意見もいただきました。</p>
14	収益事業	事業手法の方針（案）に「収益施設併設を伴う市有地貸付け方式」とあるが、どういった意味か。	<p>提言内容に関する事業については、サウンディング調査の結果、収益性が低いことが確認できたため、事業継続性の確保の観点から、収益性が見込める事業の併設実施も可能としたいと考えています。</p> <p>ただし、市有地を活用して行う事業ですので、提言内容に関する事業との相乗効果が得られるものや、設置できる面積について、募集要項等に定めいきたいと考えています。</p>

15		収益事業も福祉的な事業となるのか。	収益事業については、自由な提案を妨げるものになるため、予め詳細を想定することはしませんが、プロポーザルの際には提言内容との相乗効果が期待できるものを評価していきたいと考えています。
16	収益事業	市がやってほしいと思う事業と収益事業とのバランスが難しいと考える。プロポーザルの審査をどのように行うかが課題になる。収益事業についても、最初からは収益が見込めないと思うが、30年の契約とするのであれば、どの時点をもって収益性や事業継続性の評価していくのか。民間事業者の柔軟性を生かすことは面白いと思うが、難しい面もある。	<p>事業者選定プロポーザルの募集要項や審査基準に、収益事業に係る面積基準を設けることや、収益事業に係る部分の借地料は減免、減額しないといった事を規定することを検討しています。</p> <p>また、長期に渡って事業継続が可能な事業者かどうか、事前に財務書類の提出を求め、財務状況を確認することを検討しています。</p> <p>事業開始後には、毎年事業計画や実績報告、収支決算について、モニタリングを行う仕組みとするとともに、提案内容の大枠を超えない範囲で、時代の変化に合わせて柔軟な対応ができるよう、細かな運営等の変更等は認めていける方向で検討していきたいと考えています。</p>
17	事業の継続性	事業の継続性をどのように担保するのか。仕様書に条件などをしっかりと書き込む必要がある。	事業者は原則、審査選定時から変更ができないことを条件に契約締結をしたいと考えています。また、一定期間ごとに事業評価を行い、事業内容に反映していくことを検討しています。
18	市の関わり方	事業者と市の関係性はどうか。	<p>手法としては、市所地を事業者に提供し、補助金制度がある事業であれば活用いただくなどの財政的支援が考えられます。</p> <p>また、提言内容の事業を行っていただくため、市は伴走型の側方支援を行うなど、地域共生社会の実現に向けて、事業者と協力して事業を実施していくこととなります。</p>



19	補助要件	<p>複合型施設の場合、事業ごとに補助金の所管が異なり、要件に合致しないと補助金を受けることができない現状がある。このような施設を民間が運営できるように検討していただきたい。</p>	<p>活用できそうな補助制度については募集要項で条件も含め整理したいと考えています。また、審査委員会で募集要項案を作成した段階で、事業者にはヒアリングの機会を設けて意見を伺いたいと考えています。</p>
20	行政の組織のあり方	<p>事業が縦割りであることでこの施設の運営を市が行うことが難しいと話があった。多世代となった時点で、行政としては難しいと判断されたと思うが、地域共生社会や多文化共生は、市が率先して取り組むべきことだと考える。市として今後どうやって住民に寄り添ってくれるのか。どこが責任をもって地域住民が考える施設となるようにサポートしてくれるのか。</p>	<p>ご指摘のとおり、第六期長期計画では、地域共生社会の推進を掲げており、有識者検討委員会においても、この点について議論を深めてきた経緯があります。</p> <p>ただし、現時点ではこの様な従来の枠組みに収まらない施設の所管を想定することも難しく、今後、市としても取組みを進めていく必要があると考えます。</p> <p>本地においては、この新しい取り組みに向け、現時点では資産活用課が主管課として取り組んでいます。今後、事業者が決定し事業内容が固まってきた段階で、事業内容に沿った主管課を決定し、事業者と協力し、伴走型支援を行っていくこととなります。</p>
21	スケジュール	<p>今後のスケジュールについて、詳しく教えてほしい。</p>	<p>令和4年7月初旬：審査委員会設置  令和4年8月初旬：本報告書説明会  令和4年9月上旬～中旬：募集要項案等のパブリックコメント、市民意見交換会実施  令和4年10月初旬：募集要項等の公表  令和5年3月上旬：事業者選定プロポーザル実施、優先交渉権者決定・公表  令和5年4月以降：提案事業内容を公表、市民意見交換会開催  令和5年10月：契約締結</p> <p>その先の予定については、事業者が決定後となりますが、早ければ令和6年度中には施設の開所がされるのではないかと想定されます。</p>